

## 居宅介護支援事業所 みどりの風鶴ヶ島 重要事項

運営法人	社会福祉法人 稲穂の道	施設名	居宅介護支援事業所みどりの風鶴ヶ島
代表者	理事長 木村稔子	管理者	大森まゆみ
所在地	鶴ヶ島市上広谷543番1	所在地	鶴ヶ島市上広谷543番1
電話番号	049-299-8805	電話番号	049-299-8805

運営の理念	「世のため人のために喜びをつくる」を理念に、「暮らしたいと思えるしあわせなあったかい我が家」を実現するべく、新しい福祉の発信地として皆様のお役に立てるよう努力して参ります。
営業日及び営業時間	月曜日から金曜日(祝祭日を含む)※12月30日～1月2日を除く 午前8時30分～午後5時30分 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制をとる。
サービス種別	居宅介護支援事業 (事業所1176200457)
主な職員配置(常勤換算)	・管理者1人(常勤) 管理者は事業所の従業員及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業員に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。また、自らも居宅介護支援業務を行うものとする。 ・介護支援専門員 1人以上(常勤職員・管理者兼務)
サービスを提供する主たる実施地域(通常の送迎実施地域)	鶴ヶ島市、坂戸市南部(千代田・関間・南町・緑町・八幡・山田・本町・日の出町・中富町・三光町・仲町・清水町・柳町・戸宮・塚越・花影町・浅羽野の地区)、及び川越市北西部(栄・竹野・下広谷・広谷新町・下小坂・小堤・鯨井新田・天沼新田・的場新町・吉田・吉田新町・霞ヶ関北・川鶴・かわつる三芳野・伊勢原町の地区)の区域

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定労働勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、168時間)で除した数です。

利用料	要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。ただし、保険料の滞納により保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて料金をお支払いいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口にて提出しますと、全額払い戻しを受けられます。
通常の事業の実施地域を超える場合の交通費について	通常の事業の実施地域を越えて行う(介護予防)居宅介護支援を提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点から自宅までの交通費の実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を徴収します。 ○通常の事業実施区域を越えた地点から片道5キロメートル未満 50円 ○通常の事業実施区域を越えた地点から片道5キロメートル以上 100円
秘密保持	利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。
事故発生時の対応	サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

### ○施設の苦情窓口

苦情・相談窓口	管理者	049-299-8805
---------	-----	--------------

### ○行政機関その他の苦情相談窓口

鶴ヶ島市介護保険課窓口	049-271-1111(代)
川越市福祉部福祉推進課窓口	049-224-5769(代)
坂戸市高齢者福祉課窓口	049-283-1331(代)
埼玉県国保連合会 介護保険課苦情対応係	048-824-2568
埼玉県社会福祉協議会	048-822-1191(代)

